



2020年9月30日

各 位

会社名 株式会社 Nuts  
代表者名 代表取締役社長 中村 健司  
破産管財人 弁護士 澤田 和也  
(コード: 7612)  
問合せ先 弁護士 澤田 和也  
(TEL. 03-5510-7703)

### 一時会計監査人の異動及び2020年3月期有価証券報告書等に関するお知らせ

株式会社 Nuts (以下、「当社」という。) は、2020年9月10日付「一時会計監査人からの通知に関するお知らせ」で開示したとおり、一時会計監査人である監査法人アリア (以下、「アリア」という。) から当社との監査及び四半期レビュー契約を同年9月7日付で解除する旨の通知を9月4日に受けました。これに対して、当社から撤回するよう要請したものの受け入れられず、実質的に9月7日付で異動が生じていました。その後、後任の一時会計監査人を選任できておりません。

また、9月28日付「外部調査委員会の調査報告書受領および公表に関するお知らせ」で開示したとおり、当社は外部調査委員会より過年度決算の訂正の必要性を指摘されている状況です。

こうした状況から、当社は金融商品取引法に定める提出期限である2020年9月30日 (2020年4月17日公布「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」により延長された提出期限) までに、2020年3月期有価証券報告書及び2021年3月期第1四半期報告書を提出できません。

なお、9月16日付「破産手続開始の申立て及び破産手続開始決定に関するお知らせ」で開示したとおり、当社は東京地方裁判所から破産手続開始決定を受けており、これに伴い当社株式は同日付で整理銘柄に指定され、10月3日に上場廃止となる予定です。

### 記

#### 1. 異動年月日

2020年9月7日

#### 2. 退任する一時会計監査人の概要

名称	監査法人アリア
所在地	港区浜松町 1-30-5
業務執行社員の氏名	茂木秀俊 山中康之

#### 3. 退任する一時会計監査人等の就任年月日

2020年8月13日

#### 4. 異動に至った理由及び経緯

当社は、8月13日付で開示いたしました「一時会計監査人の選任に関するお知らせ」にてアリアを2020年8月13日付で一時会計監査人に選任しておりますが、アリアに対して2020年3月期の監査報酬の一部の支払いを期限までにできていない等の理由により、監査契約の定めに従い2020年9月4日に同監査法人から当社との監査及び四半期レビュー契約を2020年9月7日付で解除する旨の通知を受けました。

以 上